
平成22年第5回大和町議会定例会会議録

平成22年9月10日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

出席議員（17名）

1番	藤 卷 博 史 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
2番	松 川 利 充 君	12番	上 田 早 夫 君
3番	伊 藤 勝 君	13番	大 友 勝 衛 君
4番	平 渡 高 志 君	14番	中 川 久 男 君
5番	堀 籠 英 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君
10番	浅 野 正 之 君		

欠席議員（1名）

6番	高 平 聡 雄 君
----	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	庄 司 正 巳 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	都市建設課長	高 橋 久 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 務 まちづくり 課 長	遠 藤 幸 則 君	会計管理者兼 会 計 課 長	浅 野 雅 勝 君
財 政 課 長	千 坂 賢 一 君	教育総務課長	織 田 誠 二 君
税 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	生涯学習課長	八 島 勇 幸 君
町 民 課 長	瀬 戸 啓 一 君	総 務 まちづくり 対 策 官	千 葉 恵 右 君
環境生活課長	高 橋 完 君	産 業 振 興 課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君
保健福祉課長	瀬 戸 善 春 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
班 長	瀬 戸 正 志		

【議事日程】

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 平成21年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 平成21年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 平成21年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 平成21年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 平成21年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 平成21年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 平成21年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 平成21年度大和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 平成21年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 平成21年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 平成21年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 平成21年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 平成21年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 決算特別委員会の設置について

【本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕】

午前9時59分 開 議

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8 番堀籠日出子さん、9 番馬場久雄君を指名します。

日程第 2 「認定第 1 号 平成 2 1 年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」から
日程第 1 4 「認定第 1 3 号 平成 2 1 年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」まで

議 長 （大須賀 啓君）

日程第 2、認定第 1 号 平成21年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、認定第13号 平成21年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

前日に引き続き、朗読を省略して、提出者の説明を求めます。総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

おはようございます。

では、決算書につきましては64ページでございます。説明資料につきましては90ページのほうになりますので、お開きをいただきます。

では、8 款消防費につきましては、黒川地域行政事務組合への負担、消防団活動、消防設備、水防団活動及び災害対策に要した費用となるものがあります。

1 項 1 目の常備消防費の19節につきましては、黒川地域行政事務組合への負担金になるものであります。

2 目非常備消防費の 1 節、9 節は、消防団員554名に対する報酬及び費用弁償になるものであります。11節につきましては、団員の活動服、班長

ほか夏季演習等、事務用品等の購入に要した費用であります。19節は、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合の負担金等、及び町婦人防火クラブ連合会への助成を行ったものであります。

3目消防施設費であります。11節につきましては小型動力ポンプ積載車等の燃料代やポンプ小屋の修繕料などの消防設備の維持管理に要した費用になるものであります。12節は、消防車等の保険料であります。13節につきましては、もみじヶ丘多目的貯水槽管理業務委託を白久保水利組合へ委託しているほか、消防団無線呼出設備の保守点検委託に係るものであります。15節の工事請負費につきましては、第1分団第6部城内東消防ポンプ庫新築工事に係るもののほか、宮床中野地区ほか3部外防火水槽改修工事になるものであります。なお、繰り越し分については防火水槽設置2基に係るものの繰り越しをしたものであります。18節は、小型動力ポンプつき積載車2台及び車掲載型無線装置に設備装置2台のほか、消防用ホースの購入に係るもの、19節につきましては消火栓の設置及び維持管理に要した費用となります。27節につきましては、積載車2台の重量税であります。

次に、4目水防費の9節は水防活動出動費の費用弁償、11節は水防活動用長靴、水防倉庫等の消耗品、12節は河川情報に係る通信料、19節原材料につきましては水防倉庫備蓄用の資材となるものであります。

5目災害対策費の11節につきましては、防災無線の維持管理修繕、防災訓練の際の消耗品、新たに組織されました自主防災組織4地区への資機材、災害応急物資の購入のほか、防災備蓄倉庫非常食補充等の購入になるものであります。12節は防災携帯電話等の通信料、地域防災訓練時における消化器等になります。13節につきましては、木造住宅の耐震診断の業務委託等であります。15節の工事請負費につきましては、指定避難所表示看板2カ所の設置工事。次ページでございます。18節につきましては、自主防災組織への発電機等の購入に係るもの。19節は、県地域衛星通信ネットワーク市町村無線局の管理負担のほか、電波料になるものであります。27節につきましては、公用車の重量税であります。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

次に、9款教育費につきましてご説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書は91ページからになりますので、あわせてご参照願いたいと思います。

最初に、9款1項1目教育委員会費につきましては、教育委員会の運営に要した費用で、教育委員会の定例会を12回、臨時会1回及び学校訪問等を実施したものであります。

1節につきましては、教育委員4名に対する報酬です。9節につきましては、教育委員の費用弁償及び研修旅費であります。19節につきましては、仙台管内及び黒川郡教育委員会連絡協議会に対する負担金であります。

次に、2目事務局費につきましては、事務局の運営、教育相談事業、私立幼稚園就園奨励費、各種団体に対しての負担金や補助金等に要した費用であります。

1節につきましては、心身障害児就学指導審議会の委員に対する報酬です。67ページになります。7節につきましては、中学校2校に配置しております教育相談員の賃金であります。8節は、町内教職員各種研修事業における講師謝金、学力向上検討委員会開催における講師謝金、1月30日開催の教育フォーラム等における講師謝金等でございます。14節は、難波分校児童と特別支援学級児童の輸送にかかわる車借り上げ代となります。19節につきましては、私立幼稚園就園奨励費として町内在住の幼稚園通園児、延べ373人に対し助成を行ったもの、及び黒川地域行政事務組合ほか6団体に対する負担金であります。25節につきましては、学校教育振興基金、学校校舎建設基金への利子相当分の積み立てであります。27節につきましては、公用車の重量税であります。

次に、2項1目学校管理費につきましては、小学校6校、分校1校の施設維持及び児童、教職員の健康診断、学校管理費用、備品等の購入に要した費用であります。

1節につきましては、学校医、学校薬剤師の報酬です。7節は、体育館巡視員、プール監視員の賃金です。8節につきましては、運動会の賞品及び卒業生への記念品代となります。11節につきましては、小学校における光熱水費及び燃料代等であります。68ページになります。12節につきまし

ては、電話料、火災保険料及び飲料水、プール水の水質検査料です。13節につきましては、児童、教職員の健康診断及び学校業務員8名の業務委託、警備業務委託料であります。14節は、NHKの受信料、学校行事及び学校間交流事業における児童輸送のための車借り上げでございます。18節につきましては、校務用パソコン、教材等の学校用備品の購入代です。19節につきましては、学校管理下における児童の災害共済負担金及び郡学校保健会等への負担金となっております。

次に、2目の教育振興費につきましては、小学校の教材備品の整備、就学援助、魅力ある学校図書館づくり、たいわっ子芸術文化推進事業及び学校・地域共学推進事業に要した費用であります。

7節につきましては、吉岡小学校に在学します韓国人児童に対し韓国語を話せる日本語指導助手を配置した賃金であります。8節につきましては、スクールソーシャルワーカー及びスクールガードリーダーに対する謝金です。11節につきましては、学校行事、教材活動における消耗品等であります。12節につきましては、不用薬品の処理費用であります。13節につきましては、小学校学級支援サポーター、学校図書館支援員の配置業務委託料、コンピューターサーバーの保守点検委託料です。14節につきましては、人形劇鑑賞のためのバス借り上げ代となっております。18節につきましては、魅力ある図書館づくり整備事業としまして千葉文庫による計画的な学校図書の本整備に要した費用、学校教材備品の整備に要した費用となっております。19節につきましては、学校・地域共学推進事業として各学校への助成金、遠距離通学対策として延べ38名の対象児童保護者に対する通学費用の助成金であります。20節につきましては、準要保護及び特別支援教育就学児童に対し教材費や医療費等の助成を行ったものであります。

次に、3目の施設整備費ですが、小学校の施設整備や修繕等、施設設備の保守点検等に要した費用であります。

11節につきましては、校舎の維持修繕料等であります。12節につきましては、廃棄備品等の処分料でございます。69ページになります。13節につきましては、主に学校各種設備の点検保守について委託したものであります。15節につきましては、落合小のプールサイドの改修、鶴巣小学校の体育館周辺整備、地上デジタルテレビ受信用アンテナ設置工事等を実施したものであります。また、20年度からの繰り越しによります吉岡小学校の体

育館屋根被覆工事を行ったものでありまして、不用額の1,214万4,000円のうち1,207万1,000円がこの繰り越し事業による負担となっております。18節につきましては、防衛補助事業による宮床、鶴巢、落合の各小学校の遊具の購入、学校ICT事業による校務用パソコンの整備、理科教育設備整備事業による理科教材等の購入を行ったものであります。

次に、3項1目学校管理費ですが、中学校2校の施設維持管理及び生徒、教職員の健康診断、学校管理用備品の購入に要した費用であります。

1節につきましては、学校医、薬剤師に対する報酬、7節につきましては事務補助員及び体育館の巡視員、スクールバスの転回場の安全巡視員等の賃金でございます。8節につきましては、体育祭の賞品及び卒業生への記念品であります。11節につきましては、光熱費及び燃料費が主なものであります。12節につきましては、電話料及び火災保険料、通信用切手代等であります。13節につきましては、生徒、教職員の健康診断、警備業務委託、学校業務員の委託料、スクールバス運行業務の委託料等でございます。14節につきましては、中総体や駅伝大会等、学校行事等における車借り上げ料が主なものであります。18節につきましては、生徒用机、いす等学校管理用備品を購入したものであります。19節につきましては、学校管理機関における生徒の災害共済負担金及び各種団体等への負担金、全国中学校体育大会等への参加校に対する助成等であります。

次に、2目教育振興費につきましては、中学校における教材備品の整備、就学援助、魅力ある図書館づくり、外国語指導助手配置事業及び学校・地域共学推進事業等に要した費用であります。

70ページになります。1節につきましては外国語指導助手1名の報酬、9節につきましては、執行ゼロとなっておりますけれども、これにつきましては外国語指導助手の赴任、離任旅費を予定しておりましたが、継続しての勤務となりましたことから、不用額となったものであります。11節につきましては、外国語指導助手の光熱費及び燃料代、標準学力調査代等が主なものであります。12節につきましては、外国語指導助手及びスクールカウンセラーの電話代、外国語指導助手の傷害保険料、それから学校の不用薬品の処分料等であります。13節につきましては、外国語指導助手1名の業務委託、図書支援員配置事業の業務委託が主なものであります。14節につきましては、外国語指導助手の住宅借り上げ料及び送迎用タクシー代

が主なものであります。18節につきましては、魅力ある図書館づくり整備事業としての学校図書の整備に要した費用、学校教材備品の整備に要した費用が主なものであります。19節につきましては、学校・地域共学推進事業として中学校2校へ助成したほか、自治体国際化協会等への負担金であります。20節につきましては、準要保護及び特別支援教育就学生徒に対する教材費や医療費等の援助を行ったものであります。

次に、3目施設整備費につきましては、中学校施設の整備や修繕及び施設整備の保守点検等に要した費用であります。

11節につきましては校舎等の維持修繕、12節につきましては廃棄備品等の処分料であります。13節につきましては、主に学校の設備の保守点検について委託したものであります。15節につきましては、宮床中学校の南校舎玄関口の改修、それから案内看板の設置、大和中の防砂ネットの設置、地上デジタルテレビ受信用アンテナ設置工事等を実施したものであります。繰越明許費の800万につきましては、宮床中学校の防球ネットの改修工事を22年度へ繰り越したものであります。18節につきましては、宮床中の特別支援学級増設における机等の備品の購入、学校ICT事業による校務用パソコンの整備事業、理科教育設備整備事業による理科教材等の購入を行ったものであります。

議 長 （大須賀 啓君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長 （八島勇幸君）

続きまして、決算書71ページの4項社会教育費1目社会教育総務費につきましてご説明をさせていただきます。

成果に関する資料につきましては95ページから記載させていただいてございます。

1節報酬でございますが、社会教育委員15名の報酬となっております。委員会3回開催、各種会議、研修会、社会教育行事に参加をいたしております。8節報償費につきましては、生涯学習まつりの文化講演会に女優あき竹城さんを招いて開催したのを始め、まほろば大学の各種教室や講座の講師への謝金となっております。このほか第10回原阿佐緒賞の選考委員

3名への謝礼、入賞者への賞賜金となっております。9節旅費から12節役務費までは、説明資料にありますとおり、生涯学習の推進を図るため生涯学習カレンダー等での情報提供、実績等の欄に記載してございます、まほろば大学の各種講座事業概要に記載の町民パソコン教室から幼児教室、青少年教育、家庭教育、成人教育などの事業に要した費用となっております。13節委託料につきましては、情報技術講習会、パソコン教室の委託料のほか、原阿佐緒記念館等社会教育施設の管理業務委託料でございます。14節の使用料及び賃借料は、各種講座のバス借り上げ料及び民俗談話室、原阿佐緒記念館駐車場の土地借り上げ料となっております。19節負担金補助につきましては、黒川地域行政事務組合、黒川郡社会教育委員連絡協議会、青少年小劇場開催の負担金と子供会育成会等への補助金でございます。

次に、2目公民館費でございます。説明資料は100ページからとなっております。

1節の報酬につきましては、公民館分館長41名分及び嘱託公民館長の報酬でございます。

続きまして72ページをお願いいたします。7節賃金は、図書館のパート4名分の賃金でございます。8節報償費から12節役務費までは、説明資料にありますとおり、まほろば大学等の各種教室、講座の講師への謝金、成人式、書き初め大会の記念品、また町民文化祭、さつき展示会等の事業に要したものでございます。このほか図書室の運営や子供の本展示会、新刊図書購入に充てたものでございます。14節は、各講座の移動研修のバス借り上げ料が主なものとなっております。19節負担金補助は、県公民館連絡協議会ほかへの負担金、青年団合唱の部で全国大会出場補助金等となっております。

次に、3目文化財保護費でございます。

1節報酬につきましては、文化財保護委員5名分の報酬で、委員会は年3回開催となっております。7節賃金につきましては、吉岡城跡発掘調査の作業員と文化財整理のための賃金でございます。8節報償費につきましては、郷土史講座4回分の講師謝礼となっております。9節旅費につきましては、文化財保護委員に係る費用弁償でございます。

73ページをお願いいたします。13節委託料につきましては、升沢民具等

移設作業委託に要した費用でございます。14節使用料及び賃借料は、吉岡城遺跡等の発掘調査に係るバックホー等の借り上げ及び郷土史講座バス借り上げ料でございます。18節備品購入費につきましては、文化財移設に伴う遮光用カーテン購入等となっております。19節の負担金補助金でございますけれども、町内文化財等保存会8団体への補助金及び全国民俗芸能保存振興市町村連盟負担金となっております。なお、自己繰越額798万4,000円につきましては、吉岡城跡遺跡発掘調査の経費でございます。

次に、4目まほろばホール管理費でございます。

説明資料につきましては104ページでございます。

1節報酬と9節旅費につきましては、まほろばホール運営委員10名の報酬と費用弁償となっております。11節、12節は、まほろばホールの電気料、水道料などの光熱水費と建物の火災保険料となっております。13節委託料につきましては、電気機械設備運転、舞台機構操作、清掃業務ほか、施設設備保守点検業務委託料となっております。18節は、まほろばホール大ホール用ワイヤレスマイクを更新して購入いたしてございます。19節補助金につきましては、大和町文化振興協会に対する補助金でございます。説明資料の105ページから108ページまでにホール自主催し物事業の実施状況を記載しております。なお、施設の利用につきましては、同資料の104ページの実績等の欄にまとめておりますけれども、2,832件、14万409人の利用となっているところでございます。

なお、繰越明許費1,785万円につきましては、まほろばホール大ホール調光卓改修工事に要する経費となっております。

議長（大須賀 啓君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長（織田誠二君）

74ページをお願いいたします。

5目教育ふれあいセンター管理費につきましては、吉田、鶴巣、落合の教育ふれあいセンターの管理運営に要したものであります。

主要な施策の成果に関する説明書につきましては108ページからになりますので、あわせてご参照願いたいと思います。

7節につきましては、体育館の巡視員の賃金、樹木剪定等に要した賃金であります。11節につきましては、光熱水費及び燃料代等が主なものであります。12節につきましては、火災保険料、水質検査料であります。13節につきましては、業務員委託、警備委託、施設維持管理における管理委託を行ったものであります。14節につきましては、清掃用具の借り上げ料、NHK受信料でございます。18節につきましては、三つの教育ふれあいセンターに消火設備、誘導灯、煙感知機等の消防設備の整備を行ったものであります。19節につきましては、黒川地区防火管理協議会への負担金でございます。

次に、6目森の学び舎活動費です。森の学び舎につきましては、5月から10月までの6カ月間の利用期間におきまして、利用日数が25日、延べ利用人数につきましては1,149人でありました。そのほかに、冬期間の山岳救助訓練におけるベースキャンプとしての利用があったところでございます。11節につきましては、光熱水費及び燃料代が主なものであります。12節につきましては、電話料、火災保険料です。13節につきましては、清掃等の管理委託をお願いしたものであります。14節につきましては、学校教育活動での施設利用にかかわる児童生徒の輸送のための車借り上げ料でございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

生涯学習課長八島勇幸君。

生涯学習課長 （八島勇幸君）

決算書74ページ最下段をお願いいたします。附属資料につきましては、108ページから記載をしております。

5項保健体育費1目保健体育総務費についてでございます。体育協会、体育指導員会、スポーツ少年団など各種団体の活動費用と、説明資料109ページから110ページに記載の各種スポーツ大会17競技、剣道教室など12教室、講習会等の運営費用、武道館の管理費用となっております。

1節報酬につきましては、スポーツ振興審議会委員5名と体育指導員15名の報酬となっております。

75ページをお願いいたします。

8節の報償費は、各種スポーツ大会の審判、各教室の講師への謝礼及び全国大会出場等の支援奨励金交付、大会メダル、盾等の購入費でございます。説明資料108ページ上段にスポーツ賞顕彰、個人5名、団体2名、奨励金交付53名の内訳が記載されてございます。

11節需用費につきましては、一般事務用品、各種大会のボール、ラインテープ等の消耗品、宮床ダム周辺でのマラソン大会の賄い材料でございます。12節の役務費は、各種大会の傷害保険、武道館の火災保険料が主なるものでございます。14節使用料及び賃借料につきましては、ヘルシーみやぎ大会参加の車借り上げ料等となっております。18節備品購入費につきましては、ノルディックウォーキングポール30本分購入に要した経費でございます。19節負担金補助及び交付金は、体育協会5分会、15の競技協会、17のスポーツ少年団へ補助したものとなっております。なお、武道館は柔道、空手のほか1万3,246人の皆さんにご利用いただいているところでございます。

次に、2目体育センター管理費でございます。

体育センターの管理運営を行ったものでございますが、説明資料の110ページ記載にございますとおり、1万8,049人の利用がございました。

支出の主なものにつきましては、11節の需用費は光熱水費及び小破修繕料でございます。13節委託料につきましては、消防設備及び電気設備の保守点検委託料となっております。なお、繰越明許費220万5,000円につきましては、バスケットゴール設置工事分となっております。

3目の広場管理費でございます。宮床、玉ヶ池、鶴巢山田、北目、三ヶ内レクリエーション広場5カ所分の管理運営を行ったものでございます。9,063名の利用がございました。

76ページをお願いいたします。

13節委託料、トイレ浄化槽の点検及び各広場の維持管理を各地区に委託しているものでございます。15節工事請負費につきましては、宮床レクリエーション広場の暗渠排水整備工事を実施したものでございます。

4目の総合運動公園管理費につきましては、総合体育館、陸上競技場、テニスコート及び多目的広場の管理運営に要した費用でございます。資料の111ページの実績等の欄に利用人数を記載してございますけれども、総合体育館につきましては5万4,025人、屋外の陸上競技場ほかにつつま

しては2万4,512名となっております。

7節賃金につきましては、嘱託員5名分の賃金となっております。11節需用費の主なるものでございますが、電気料、水道料の光熱水費となっております。13節委託料につきましては、屋内分としまして電気設備の保安管理、夜間等の警備、清掃業務、屋外といたしましては除草等業務の委託料となっております。14節使用料及び賃借料は、券売機及び印刷機のリース料となっております。18節備品購入費につきましては、バレーボールの支柱等を更新、購入といたしております。なお、繰越明許費3,519万6,000円につきましては、総合体育館防水シート改修、それから330万8,000円は多目的広場改修事業に要する繰越明許費となっております。

次に、5目ダイナヒルズ公園管理費でございます。

説明資料は112ページから掲載をさせていただいております。

仙台北部中核工業団地内の野球場、テニスコート及びサッカー場をメインといたしております多目的広場の管理費用で、9,363人の利用がありました。

決算書77ページをお願いいたします。

13節委託料につきましては、芝生管理、植栽、除草、清掃の施設管理業務委託と電気設備の保守点検委託料となっております。

次に、6目自転車競技場管理費でございます。

宮城県スポーツ振興財団より管理運営の委託を受けまして施設の維持管理に努めたものでございまして、3,427名の利用がございました。

7節賃金につきましては、嘱託員の賃金でございます。11節需用費につきましては、一般管理用消耗品のほか、電気及び水道料が主なものとなっております。13節委託料につきましては、芝管理、電気設備、浄化槽、清掃、消防設備管理、夜間警備業務の委託料となっております。なお、昨年度も施設に親しんでもらうため、サイクルフェスティバルを10月17日に開催いたしましたところでございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

次に、7目学校給食センター費につきましては、学校給食センターの管理運営及び学校給食の提供に要した費用となっております。

説明書につきましては、112ページとなります。

1節と9節につきましては、学校給食運営審議会2回開催に伴う委員の報酬と費用弁償であります。11節につきましては、学校給食の賄い材料及び給食センターの施設運営に要した光熱水費、燃料代及び施設機器の修繕費等であります。12節につきましては、電話料、給食センター及び学校職員の検便検査手数料や排水検査手数料、校納金の振替手数料が主なものであります。78ページになります。13節につきましては、学校給食調理業務委託料及び給食センターの施設備品の維持管理委託料であります。14節につきましては、印刷機の借り上げ料となっております。15節ににつきましては、ピット内の蒸気管水槽更新工事等であります。繰越明許費の676万4,000円につきましては、検収室の増築等工事について22年度へ繰り越したものであります。18節につきましては、調理室用の2段式カート、調理事務室のエアコン等の備品の購入であります。19節につきましては、学校栄養士会及び学校給食調理場連絡協議会等の負担金であります。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長 （庄司正巳君）

10款災害復旧費でございます。

1項1目農業用施設災害復旧費でございますが、説明資料は113ページでございます。主なものでございますが、15節は農道災害復旧工事6件に係るもの、19節につきましては農業用施設小災害復旧工事への助成としまして水路13カ所、頭首工3カ所、ため池2カ所に係るものでございます。

2目農地災害復旧費でございますが、主なものといたしまして11節は消耗品代、13節は測量設計委託に係るもの、14節は刊行物掲載単価利用料等に係るものでございます。15節は農地災害復旧工事、高山地区に係るもの、次ページでございますが、19節は農地災害小災害復旧工事9カ所に係

る助成でございます。以上です。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

決算書79ページ、説明資料は113ページでございますけれども、10款2項1目道路橋りょう災害復旧費につきましては、同じく台風18号により被災した町道の復旧工事に要したものでございます。13節委託料につきましては、町道若畑線の災害復旧工事測量設計業務を宮城県建設センターに委託したものでございます。15節工事請負費につきましては、補助災害で若畑線と台ヶ森線の2カ所、単独災で裏街道線ほか11カ所の復旧工事に要したものでございます。

2目の河川災害復旧費につきましても、同じく台風18号による災害復旧でございまして、15節の工事請負費につきましては、三峯防災調整池の復旧と明ヶ沢川ほか1河川の災害復旧工事に要したものでございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

それでは、79ページから80ページになりますが、11款の公債費についてご説明いたします。

1目の元金、それから2目の利子につきまして、おのこの10機関からの借り入れの償還、さらには繰上償還に要した経費でございます。

12款予備費につきましては、備考欄に記載しております内容につきまして、緊急を要するということで充当した上で対応したものでございます。

81ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額104億8,315万6,000円、歳出総額101億1,780万2,000円、差引額3億6,535万4,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、各種の事業に要します一般財源について繰り越すという形を主体にとってございまして、明許繰越

に伴います繰越額、経済交付金、公共投資交付金、きめ細かな交付金ほか単独事業等での繰り越しに充てます財源が1億910万2,000円、自己繰越2件分に充てます財源、こちらは補助事業での繰り越しを行ってございますが、前払い金等につきましては補助金の収入を得ないで町で立てかえをいたしましたので、最終で整理をするとマイナスに働くという形で三角がついてございますが、マイナスの531万7,000円、合計で1億378万5,000円となります。歳入歳出の差し引き、生の額からこの部分については明確に事業指定の繰り越しでございますので、その部分を差し引いた実質の繰越金に当たる部分というのが2億6,156万9,000円となります。地方自治法あるいは地方財政法等によりまして、条例の定めでもございますが、実質収支のうち2分の1以上基金繰り入れをというふうな規定がございます。その部分については1億4,030万1,000円といたしました。従来は丸数字でございますが、端数になってございますのは、22年度末で財政調整基金を、現時点での数値でございますが、ちょうど8億円とするために差し引き2分の1余る計算をさせていただいたものでございます。その積み立てによりまして、純の繰越金は1億2,126万8,000円になってございまして、6月までで3,350万予算化してございますので、今後8,800万ほどの計上可能になるという状況でございます。うち補正には80万円ほどの使用とさせていただいたものでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

続きまして、議案書に戻っていただきまして、28ページをお願いいたします。

認定第2号 平成21年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の86ページをお願いいたします。あわせまして、成果に関する説

明書の115ページをご参照お願いいたします。

歳入でございます。

1 款国民健康保険税につきましては、1 目、2 目、全体での調定額に対する収納率でございますけれども、59.28%となりました。21年度の現年度分としましては85.46%、滞納繰越分で16.18%でございます、ならしまして59.28%の収納率でございます。

次のページの2 款使用料及び手数料につきましては、督促手数料でございます、調定どおりの収入でございます。

次のページをお願いいたします。3 款国庫支出金 1 項国庫負担金につきましては、医療費の国からの定率の負担金でございます、調定額どおりの収入でございます。

2 項国庫補助金につきましては、医療費の実績に基づく補助金、交付金でございます、高齢者医療運営費補助、介護従事者交付金等、出産一時金等の補助金でございます、それぞれ実績に基づくものの調定どおりの収入でございます。

4 款療養給付費交付金につきましては、退職者医療に係る交付金でございます、社会保険診療報酬支払基金からの交付によるものでございます。

5 款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者分の交付金でございます、これにつきましても社会保険診療報酬支払基金からの交付によるものでございます。

次のページをお願いいたします。6 款の県支出金でございます。県支出金につきましては、県負担金、県補助金ともそれぞれ国庫支出金同様の内容でございます、調定どおりの収入でございます。

7 款共同事業交付金につきましては、医療費の高額出費を抑制するための国保連合会からの交付金でございます、調定どおりの収入でございます。

次のページ、8 款でございます。財産収入につきましては国保基金利子でございます。

9 款繰入金から93ページの11 款諸収入までにつきましては、繰入金、繰越金、預金利子、医療費精算還付金等でございます、それぞれ調定どおりの収入となっております。

95ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費の13節委託料につきましては、国保の電算処理、国保レセプトの点検業務、国保税の管理システム等の委託料でございます。14節につきましては、国保東北大会におきます盛岡出張の際の高速料金等でございます。

2 目の団体負担金につきましては、国保連合会運営に要する町村割負担金でございます。

2 項徴税费につきましては、国保税の徴収事務に要した経費でございます。

次のページ、お願いいたします。3 項 1 目国保運営協議会費でございます。国保運営協議会に要した経費でございます。1 節につきましては、国保運営委員さん9人分の報酬でございます。9 節につきましては、運営委員の費用弁償等でございます。

4 項趣旨普及費につきましては、国保制度等の啓発用のパンフレット等でございます。

2 款 1 項療養諸費でございますけれども、本町の医療費としまして公費負担分、国民健康保険でいいますと7割の公費負担相当分につきましては国保連合会へ支払いました負担金でございます。

次のページの2 項高額療養費につきましても、1 項同様の国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

次のページをお願いいたします。3 項葬祭費につきましては、34名の方の葬祭費用としまして、1人当たり5万円の支給がございました。

4 項出産育児諸費につきましては、31人の赤ちゃんの出生に対しまして交付したものでございます。

次のページの3 款後期高齢者支援金等でございますけれども、これにつきましては、後期高齢者支援金から101ページの7 款共同事業拠出金まではそれぞれ医療費の支援負担金でございます。社会保険診療支払基金及び国保連合会への大和町からの負担分でございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。8 款保健事業費でございます。1 項特定健康診査等事業費でございます。これにつきましては、特定健診に要した経費でございます。13節委託料につきましては宮城県成人病予防協会への委託でございます。大和町の受診者につきましては

1,906人、受診率で46%でございました。

2項保健事業費につきましては、各種健康教室及び集団検診等に要した経費でございます。7節の賃金につきましては、健康教室の際の看護師への賃金でございます。8節の報償費につきましては、講師の謝礼でございます。

次のページをお願いいたします。13節の委託料につきましては、医療費の明細通知等のはがき代等でございます。印刷製本でございます。28節繰出金につきましては、集団健診につきましては、町の一般会計へ委任した分でございます。

9款の基金積立金につきましては、国保基金利子相当分でございます。

11款諸支出金につきましては、国保税の還付精算、医療費の錯誤の精算、国庫支出金等の確定によります精算等でございます。

104ページをお願いいたします。平成21年度の国保会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額としまして22億1,180万8,000円、歳出総額としまして21億5,289万8,000円、差引額5,891万円でございます。実質収支額、同額でございます。実質収支額のうち基金に繰り入れしますのが3,000万円でございます。

なお、現時点での国保基金の残高は2億5,755万2,000円でございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

保健福祉課長瀬戸善春君。

保健福祉課長（瀬戸善春君）

それでは、議案書の29ページをお開きいただきます。認定第3号でございます。平成21年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成21年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけまして議会の認定をお願いするものであります。

決算書であります。108ページをお開きいただきます。あわせて成果

に関する説明書118ページを参照いただきたいと思います。

歳入でございますが、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、収入済額2億542万5,570円となりまして、調定対比で93.8%となったものであります。収入未済額につきましては、滞納繰越分を含めまして1,084万6,660円となったものでございます。

次に、2款1項1目でございますが、督促手数料でございます。

2項1目介護予防手数料でございますが、ホームヘルパー派遣手数料、生活援助事業利用者の負担でございます。

109ページ、お願いします。3款1項1目介護保険給付費でございますが、介護給付費の20%相当分の現年度国庫負担でございます。

2項1目調整交付金につきましては、給付費の5%相当分でございますが、21年度につきましては6.97%の交付となったものであります。

2目、3目につきましては、地域支援事業の介護予防事業分、包括的支援事業・任意事業に係る交付金でございます。

4目地域介護福祉空間整備推進交付金につきましては、グループホームけやきで整備いたしましたスプリンクラーに対する交付金でございます。

4款1項1目介護給付費負担金につきましては、介護給付費の31%相当分の社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

2目につきましては、地域支援事業の介護予防事業分に係る支払基金からの交付金でございます。

5款1項1目介護給付費負担金につきましては、介護給付費の12.5%相当分の県よりの負担でございます。

111ページでございますが、3項1目、2目につきましては、地域支援事業に係る介護予防事業、包括的支援事業、任意事業に係る補助金でございます。

6款1項1目利子及び配当金につきましては、財政調整基金からの利子でございます。

7款でございますが、1項1目一般会計繰入金につきましては、介護給付費の12.5%法定分でございます。2節につきましては、職員7名分の給与等の繰り入れであります。3節、4節につきましては、地域支援事業の介護予防事業、包括的支援事業、任意事業に係る繰り入れ分でございます。

2項1目財政調整基金繰入金につきましては、財源調整に要したもので

あります。

2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金につきましては、給付等に対する繰り入れであります。

114ページ、お願いします。3項4目雑入でございますが、介護予防サービス計画等収入は介護予防プラン作成に係る収入、それからグループホームすずらの土地貸付料、任意事業である配食サービス利用者負担金でございます。

115ページ、お願いします。

1款1項1目一般管理費でございますが、介護保険事業運営に要しました人件費、事務費等でございます。11節につきましては、物品購入、コピー料、印刷費でございます。12節であります。介護保険システム及び機器の保守点検料、グループホームすずらの建物共済の共済費などがございます。14節につきましては、介護保険事務処理システム機器の借上料、グループホームすずらんに係る土地借上料、19節につきましては認知症の人と家族の会宮城県支部への負担金でございます。25節につきましては、介護保険財政調整基金への積み立てでございます。

2項1目賦課徴収費につきましては、11節、12節でございますが、賦課徴収に要した費用をそれぞれ計上いたしたものでございます。

116ページであります。3項1目認定調査等費、8節につきましては、認定調査員6名の報償費でございます。11節は、公用車2台の車検整備、燃料費等でございます。12節は、主治医の意見手数料のほか電話、郵便代等でございます。19節であります。介護認定審査会運営経費といたしまして黒川地域行政事務組合への負担金でございます。27節は車検時の重量税でございます。

4項1目計画策定委員会費、1節、9節につきましては、介護保険運営委員会に要した費用でございます。

2款保険給付費につきましては、それぞれの介護サービスの実績に基づく給付費でございます。

1項1目居宅介護サービス給付等費は、訪問介護、通所介護、短期入所サービス等居宅介護費、住宅改修費、福祉用具購入に係る給付費でございます。

117ページでございます。2目の施設介護サービス給付等費につきまし

ては、老人福祉施設、老人保健施設等、計1,693件分の給付費でございます。

3目居宅介護サービス計画等費につきましては、ケアプラン作成に伴う負担金でございます。

4目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームや通所サービスに係る給付費でございます。

2項1目高額介護サービス等費でございますが、19節につきましては1,238件分の高額介護サービス等費の給付費でございます。

3目高額医療合算介護サービス費につきましては、高額医療費、介護保険料の個人負担額が一定の割合を超えた部分について給付を行ったものでありまして、27名分を給付したものでございます。

3項1目及び2目につきましては、要介護認定、要支援1・2の方への介護予防サービスに係る給付費でございます。

4項1目特定入所者介護サービス等費は、1,646件分のサービス費でございます。

5項1目審査支払手数料12節につきましては、約1万9,000件分の介護給付費審査手数料でございます。

119ページであります。3款1項1目第1号被保険者への還付でございます。

3目23節につきましては、20年度分介護給付費の精算、地域支援事業の確定に係る返還金でございます。

4款地域支援事業につきましては、要支援、要介護状態になる前の介護予防の推進事業であります。

1項1目介護予防特定高齢者施策事業費、7節につきましては、特定高齢者実態把握のための人件費、8節につきましては、認知症介護者に対する支援事業に要した謝礼、11節、12節は消耗品、通信運搬費等でございます。13節につきましては、生活機能評価、運動機能向上、口腔機能向上業務の委託料でございます。

2目介護予防一般高齢者施策事業費につきましては、元気な高齢者を対象に介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援事業に要した費用でございます。7節でございますが、健康貯筋友の会、いわゆる筋肉を蓄える友の会があるわけですが、その事業会への事業での看護師の賃金、8節につき

ましては、生き生きサロンなどへの介護予防出前講座の講師謝礼、13節につきましては、ホームヘルパー派遣等による生活援助事業に要した費用でございます。

2項1目介護予防ケアマネジメント事業費、11節につきましては公用車の車検整備、維持管理に要したもの、12節につきましてはシステム保守手数料、13節につきましては指定介護予防支援事業の委託料であります。121ページであります。14節につきましては機器の借りに要した費用でございます。

2目の総合相談事業費は、包括支援センターが行っております訪問、電話相談や高齢者見守り支援、高齢者見守りネットワーク事業等に要した費用でございます。

3目の権利擁護事業費につきましては、高齢者虐待防止事業等に要した費用でございます。

4目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、介護支援専門員の研修に要した費用でございます。

5目任意事業につきましては、8節愛の訪問員、安心コール事業協力員への謝礼、13節につきましては、配食サービス事業、安心コールセンターサービス事業に要した費用でございます。

123ページであります。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額12億6,603万1,000円、歳出総額12億4,554万4,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに2,048万7,000円でございます。地方自治法第233条の規定による基金への積み立てにつきましては1,025万円といたしたものでございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

それでは、議案書の30ページをお願いいたします。

認定第4号 平成21年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方自治法の規定によりまして、21年度宮床財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、別紙監査委員の意見を付しまして議会の認定に付するものでございます。

成果説明書につきましては127ページになります。決算書につきましては126ページになります。

126ページ、歳入でございますが、1款の県支出金につきましては、直営造林高山地内の除間伐に要しました費用に対します補助金でございます。

2款財産収入1項財産運用収入の土地貸付収入につきましては、宮床生産森林組合、難波山菜研究会、東北電力に対します土地の貸し付けの収入でございます。

2目の利子及び配当金につきましては、基金の利子でございます。基金の積立分、さらには町への運用部分の内容になってございます。

127ページの3款繰入金、基金繰入金につきましては、財源の調整のために財産造成基金から繰り入れしたものでございます。

4款繰越金は20年度からの繰越金、5款諸収入中の1項預金利子につきましては歳計現金の利子、2項雑入につきましては、高山地内の観光造林地の立木売り払いに伴います分収割合2分の1の収入分、980万円に消費税を乗じたものでございます。対象の面積は42ヘクタールほどになってございます。

3項の森林総合研究所支出金につきましては、旧緑資源公団の造林地に対します支出金の内容になってございます。対象地は高山地内で、18.35ヘクタールの除間伐を実施したものでございます。

129ページの歳出でございますが、1款管理会費につきましては、管理

委員7名の費用に要するものでございまして、1節報酬につきましては7名分の報酬、旅費は費用弁償等でございます。交際費につきましては会長交際費。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきましては4節共済費につきましては、嘱託職員の労働保険分。賃金につきましては、嘱託員1名、それから清掃業務員1名に要した費用でございます。需用費につきましては、予算書、決算書の印刷ほかの経費でございます。役務費は連絡用の切手代、18節備品購入費につきましては、事務所備えつけのファクスの購入でございます。

2目の財産管理費7節賃金につきましては、財産区有地の巡視員2名に要しました費用でございます。9節旅費につきましては、森林研究所の事業説明会議に出席の部分の計上でございます。13節委託料につきましては、直営地の作業道の刈り払い、それから直営除間伐2.31ヘクタール、県の補助金対象の部分でございますが、その事業経費でございます。130ページでございます。15節工事請負費につきましては、小野煤懸地内の財産区有地から岩が民有の田んぼの中に落ちてしまった部分がございます、その除却費用でございます。17節公有財産購入費につきましては、先ほど観光造林地の部分での2分の1の分収がございましたという説明を申し上げましたが、一団として20ヘクタール以上伐採するということとはできないようでございますので、その中間に非伐採部分という樹林帯が設けられました。今回、観光造林すべて伐採になりますので、その部分については財産区で取得をとという要請がございまして、その部分の立木部分としての購入を行ったものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、町の林業地域振興協議会、山火事防止、県水源地造林協議会等の負担金でございます。

3目諸費につきましては19節負担金補助及び交付金は、町内3財産区で結成をいたしております財産区連絡協議会への負担金、28節繰出金につきましては一般会計への繰出金で、説明書の127ページのところに対象団体及び金額等について記載をいたしてございます。

4目森林総合研究所分収造林管理費の委託料につきましては、森林研究所造林地の除間伐の費用として委託を行ったもので、対象面積18.35ヘクタールになってございます。

131ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額2,455万2,000円、歳出総額2,357万5,000円、差引額、実質収支額とも97万7,000円となっております。なお、21年度末の基金残高は5億6,724万9,000円でございます。

それでは、議案書の31ページをお願いいたします。

認定第5号 平成21年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方自治法の規定によりまして、21年度吉田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付しまして議会の認定に付するものでございます。

それでは、成果説明書は128ページで、決算書134ページになります。

歳入でございますが、県支出金につきましては、宮床同様、直営林の造林に要しました壇ノ下地区3.8ヘクタールの除伐を行ったものに対する県の補助金でございます。

2款財産収入の1目の財産貸付収入につきましては、愛林公益会への貸し付け、電力の用地関係での収入でございます。

2目利子及び配当金は、基金の利子でございます。

財産売払収入につきましては、吉田の玉ヶ池西地区の2筆につきまして土肥 強氏から要請がございまして、調査審議の結果、売り払ったものでございます。

135ページ、3款繰入金の財産造成基金繰入金につきましては、財源調整のための基金からの繰入金。

4款繰越金は、20年度からのもの。

5款諸収入1項森林総合研究所支出金につきましては、森林総合研究所所管の造林育成に対する支出金でございまして、壇ノ下2地区の6ヘクタール及び9.51ヘクタールの除伐等に要する収入でございます。

2項預金利子につきましては、歳計現金利子でございます。

137ページ、歳出1款管理会費でございますが、1節報酬は管理員7名の報酬、旅費につきましては管理会、協議会等の費用弁償でございます。

2款1項1目一般管理費につきましては、財産区の管理に要するもので、11節は予算書、決算書の印刷、役務費は案内用切手代。

2目財産管理費につきましては、12節の役務費につきまして、壇ノ下4の1地区ほかの18.06ヘクタールの保険料でございます。13節の委託料に

つきましては、直営造林地の除伐に要しました費用でございます。19節負担金につきましては、林業地域振興協議会、山火事防止、県水源林造林協議会、黒川地区林業普及推進協議会への負担金でございます。

22節の補償補てん及び賠償金につきましては、先ほど財産区有地の売却を行った土地の地上権抹消補償として2分の1を愛林公益会へ交付したものでございます。

138ページの3目森林総合研究所分収造林管理費につきましては、研究所の造林に要しました費用でございます。役務費は森林保険7.7ヘクタール分、委託料につきましては除伐関係のものでございます。

4目諸費の19節負担金補助及び交付金は、3財産区の連絡協議会への負担金、28節繰入金につきましては、128ページに記載してございますが、一般会計へ繰り出しを行い、地域団体への助成を行ったものでございます。

139ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額556万5,000円、歳出総額516万6,000円、差引額、実質収支額ともに39万9,000円でございます。年度末の基金残高は446万5,000円となっております。

それでは、議案書の32ページをお願いいたします。

認定第6号 平成21年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方自治法の規定によりまして、21年度落合財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、別紙監査委員の意見を付しまして議会の認定に付するものでございます。

説明書につきましては129ページ、決算書につきましては142ページになります。

歳入でございます。

1款の財産収入の1目財産貸付収入につきましては、こちらは相川地区、報恩寺地区、松坂地区におのおの貸し付けしております収入、さらにN T Tの設備用地の分の収入でございます。

2目の利子及び配当金基金の利子。

2款繰入金につきましては、財源調整のための基金からの繰入金。

3款繰越金は20年度からのもの。

4款の預金利子につきましては、歳計現金利子でございます。

144ページになります。

1 款管理会費につきましては、管理員 7 名に要しました費用でございます。報酬につきましては、会長さんの交代がございましたものですから、日割り等の計算によりまして支出した関係上、円の端数がついているものでございます。旅費につきましては、管理会、協議会に要した費用、10 節交際費につきましては、会長交際費。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費につきましてはの11節需用費は、予算書、決算書の印刷代。12節の役務費は連絡用切手代。

2 目の財産管理費の賃金につきましては、財産区有地の境界の刈り払い賃金でございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、山火事防止連絡協議会への負担金。

3 目諸費につきましてはの19節は、3 財産区連絡協議会への負担金、28節繰出金につきましては、129ページに記載してございますが、町内団体等への一般会計を通じての助成に要した費用でございます。

146ページを、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額598万9,000円、歳出総額562万8,000円、差引額、実質収支額ともに36万1,000円でございます。21年度末の基金残高は3億2,171万7,000円の内容となっております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長織田誠二君。

教育総務課長 （織田誠二君）

議案書33ページをお願いいたします。

認定第 7 号 平成21年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第 3 項の規定によりまして、平成21年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付しまして議会の認定をお願いするものであります。

決算書のほう、149ページをお願いいたします。説明書につきましては130ページからあわせてご参照願いたいと思います。

最初に、歳入であります。

1 款 1 項 1 目利子及び配当金につきましては、基金からの利子収入でござ

ざいます。

4款1項1目繰越金につきましては、前年度からの繰越金になります。

150ページをお願いいたします。

5款2項1目奨学費貸付金元利収入につきましては、貸し付けを行いました奨学金の償還金で、87名からの収入でございます。なお、収入未済額123万7,500円の内訳といたしましては、平成21年度分として50万5,000円、過年度分として73万2,500円となっております。12名の滞納者にかかわるものでございます。

151ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目事業費21節につきましては、高校生7名、大学生17名、合計24名に対しての奨学金の貸し付けを行ったものであります。25節につきましては、奨学事業基金へ積み立てを行ったものであります。

2目の事務費につきましては、奨学事業審議会の開催に伴う費用となっております。

次に、152ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額752万円、歳出総額708万2,000円、差引額と実質収支43万8,000円となったものでございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 (瀬戸啓一君)

続きまして、議案書に戻っていただきまして、34ページをお願いいたします。

認定第8号 平成21年度大和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度大和町老人保健特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の155ページ、並びに主要な施策に関する説明書の131ページをご

参照ください。決算書の155ページでございます。

歳入でございます。

1 款支払基金交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの大和町への医療実績に対する交付金でございます。調定どおりの収入でございました。

2 款国庫支出金、3 款県支出金につきましては、支払い医療費に対する国並びに県からの負担金でございます。調定どおりの収入でございます。

次のページ、4 款繰入金、5 款繰越金につきましても、調定どおりの収入でございます。

6 款諸収入につきましては、2 項 1 目としまして預金利子でございます。次のページでございます。

3 項雑入 2 目の返納金につきましては、医療機関からの医療費精算による町公費負担分の返納金でございます。それぞれ調定どおりの収入となっております。

次のページ、歳出でございます。

1 款総務費につきましては、老人会計医療費事務に要した経費でございます。

2 款医療諸費につきましては、医療費の負担金としまして公費負担 9 割相当分につきましてはそれぞれ国保連合会、社会保険支払診療基金へ負担したものでございます。

3 款諸支出金につきましては、20 年度分の医療費精算におきまして国庫支出金等で超過部分がございまして、それを 21 年度に償還したものでございます。

160 ページ、歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2,687 万 7,000 円、歳出総額 1,254 万 8,000 円、差引額 1,432 万 9,000 円、実質収支額も 1,432 万 9,000 円でございます。以上でございます。

続きまして、議案書に戻っていただきまして、35 ページをお願いいたします。

認定第 9 号 平成 21 年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして、平成21年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の163ページをお願いします。あわせまして成果の説明書132ページをご参照願います。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、保険料でございまして、特別徴収、普通徴収、合わせまして調定対比98.3%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、督促手数料収入でございます。

3款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございまして、事務費、人件費のほか保険料軽減相当分の繰り入れでございます。

165ページをお願いいたします。

4款諸収入3項預金利子につきましては、歳計現金利子でございます。

4項受託事業収入につきましては、宮城県後期高齢者連合会からの健康診断受託料でございまして、567人の方の実績相当分に基づきます受託収入でございます。

5款繰越金でございます。

167ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費1項1目につきましては、後期高齢者会計の運営事務に要する経費でございます。7節の賃金につきましては補助事務員の賃金、13節につきましては後期高齢者医療システムの運用支援保守業務委託料、並びに後期高齢者広域連合健康診査業務の委託料でございます。

2項徴収費につきましては、保険料の徴収事務に要した経費でございまして、印刷代、郵送料等でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、後期高齢者の保険料につきまして宮城県広域連合会へ町から納付した納付金でございます。

次のページ、3款の諸支出金1項1目保険料還付金につきましては、保険料におきまして年度途中で変更等が生じた場合の変更のあった方に対する還付金でございました。

次のページをお願いいたします。169ページでございます。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億5,736万8,000円、歳出総額1億5,330万円、差引額406万

8,000円、実質収支額も406万8,000円でございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

議案書の36ページをお願いいたします。

認定第10号 平成21年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、決算書の172ページ以降でご説明いたします。なお、本事業の実施概要は、主要な施策の成果に関する説明書の133ページ以降に記載をしてご報告しておりますので、あわせてご参照願います。

決算書の172ページ、歳入歳出決算事項別明細書になります。

初めに、歳入であります。

1款分担金及び負担金1項1目下水道事業負担金1節公共下水道費受益者負担金、現年度分につきましては収入済額996万6,260円で、収納率は91.8%です。2節滞納繰越分につきましては収入済額45万5,040円で、収納率は14.7%となっております。

2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料1節現年度分につきましては、収入済額3億268万8,263円で、収納率が97.8%です。

2目滞納繰越分は収入済額347万7,289円で、収納率は50.1%となっております。

2項手数料は、調定額どおりの収入となっております。

173ページになります。3款国庫支出金1項1目下水道費国庫補助金は、事業費の2分の1が補助でございまして収入済みとなっております。

4款繰入金、174ページの5款繰越金、6款諸収入、7款町債の下水道債までにつきましては、調定どおりの収入となっております。

次に、歳出であります。176ページをお願いいたします。

1款土木費1項1目一般管理費につきましては、下水道の管理経費のほ

か使用料金等の賦課徴収、水質規制、下水道施設の維持管理に要したものであります。

主なものといたしまして、11節需用費はマンホールポンプの電気料、修繕料などであります。12節役務費は、マンホールポンプの管理用電話の使用料及び污水管等清掃手数料などであります。13節委託料は料金算定業務、メーター検針業務の水道事業への委託料及び流域下水道への接続点9カ所と特定事業所26カ所の水質検査委託料、下水道台帳の作成、その他マンホールポンプの保守点検、清掃委託に要したものであります。19節負担金につきましては、吉田川流域下水道維持管理負担金と仙台市下水道管理負担金が主なものであります。補助金は、水洗便所改造資金貸付に係る利子補給金225件分であります。27節は消費税及び地方消費税分であります。

次に、2項1目建設費であります。公共下水道補助事業分と町単独事業分のほか、流域下水道等への建設負担金が主なものであります。

177ページとなります。7節賃金事務補助員の賃金、9節旅費は材料検査に伴う旅費、11節需用費は事業に係る消耗品、燃料費等、12節役務費は公用車の自動車損害保険料、13節委託料は下水道施設長寿命化調査及び下水道変更計画策定業務委託に要したものであります。14節につきましては、積算システム借上料、15節工事請負費は補助事業分として、吉田、高田地区の污水管拡充整備及び大和流通工業団地、大和リサーチパーク関連事業による排水管布設工事及び舗装普及工事であります。整備延長は5471.2メートルになってございます。

次に、町単独事業といたしましては、高田地区、吉岡柴崎地区における污水管の布設工事で、延長は435メートル、及び小鶴沢北目枝線におけるマンホールポンプの更新工事を行ったものであります。19節は、吉田川流域下水道と仙台市に対する建設負担金であります。22節補償補填及び賠償金は水道管の移設補償費、27節公課費は公用車の自動車重量税であります。

2款公債費につきましては、1項1目元金は94件の償還、2目利子につきましては117件の支払いであります。

なお、平成21年度末の借り入れ残高につきましては、前年より1億8,582万8,000円減の59億6,919万5,000円となっております。

178ページの実質収支に関する調書であります。

歳入総額9億9,336万6,000円、歳出総額9億8,405万7,000円、差し引き930万9,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同様であります。以上、よろしくお願いいたします。

次に、議案書の37ページをお願いいたします。

認定第11号 平成21年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、決算書の181ページ以降でご説明いたします。なお、本事業の実施概要は、主要な施策の成果に関する説明書の135ページ以降に記載し、ご報告しておりますので、あわせてご参照願います。

決算書の181ページ、歳入歳出事項別明細書になります。

始めに、歳入であります。

1款分担金及び負担金1項1目農業集落排水事業分担金は、関係地区の受益者分担金で、1節現年分84件につきましては、収入済額480万9,400円で、収納率76.9%であります。2節滞納繰越分34件は、収入済額99万7,600円で、収納率は25.0%になっております。

2款使用料及び手数料1項1目農業集落排水処理施設使用料1節現年度分につきましては、収納済額637万3,400円で、収納率96.5%です。2節滞納繰越分は、収入済額8万8,764円で、収納率33.1%となっています。

182ページ、3款県支出金1項1目農業集落事業費県補助金につきましては、平成20年度から26年度までの7カ年で2億760万円の交付予定であります。当年度分の3,984万円の補助金であります。

4款繰入金は、21年度決算はゼロであります。

5款繰越金は、前年度からの繰越金であります。

6款諸収入は、調定どおりの収入になっております。

次に、歳出であります。

184ページをお願いいたします。1款農業集落排水事業費1項1目一般管理費につきましては、宮床クリーンセンター運営管理費及びマンホールポンプの維持管理に要した費用であります。

主なものとしたしまして、11節需用費はクリーンセンター、マンホールポンプの電気料、消耗品代などであります。12節は収納事務の手数料、13節は使用料徴収業務、電気工作物保安管理業務の委託料であります。19節の負担金は、県集落排水事業推進協議会及び水洗化融資の利子補給金に係るものであります。

2款公債費につきましては、公営企業金融公庫等の元金9件の償還及び利子16件の支払い分であります。

なお、平成21年度末借り入れ残高につきましては、7億2,474万3,000円となっております。

186ページの実質収支に関する調書であります。

歳入総額5,228万6,000円、歳出総額4,604万円、差し引き624万6,000万円でございます。実質収支額も同額であります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、議案書の38ページをお願いいたします。

認定第12号 平成21年度大和町戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度大和町戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、決算書の189ページ以降でご説明いたします。なお、本事業の実施概要は、主要な施策の成果に関する説明書の136ページ以降に記載し、ご報告しておりますので、あわせてご参照願います。

189ページ、戸別合併処理浄化槽特別会計の決算事項別明細書です。

歳入です。1款1項1目合併処理浄化槽事業分担金は、新規設置分20基の設置者分担金であり、調定どおりの収入であります。

2款1項1目合併処理浄化槽使用料は、設置及び管理移行の297基に係る使用料収入であり、収納率は98.7%となっております。

3款1項1目合併処理浄化槽事業費国庫補助金は、20基の新規整備費に対する補助金であります。補助率は2分の1となっておりますが、前年度までの交付金精算等により調整後の補助金額となっております。

190ページです。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、財源調整のための繰入額であり

ます。

5款繰越金、6款諸収入は、調定どおりの収入であります。

191ページの2項雑入は、消費税の還付金であります。

7款町債1項1目下水道債は、事業執行に要した財源の確保を図ったものであります。

192ページの歳出となります。

1款合併処理浄化槽費1項1目一般管理費につきましては、管理浄化槽297基の維持管理に要したものです。

主なものです。11節は事務事業に係る消耗品、燃料のほか、浄化槽の修繕費です。12節は浄化槽の法定検査手数料、13節は保守点検及び清掃業務委託料が主なものとなっております。19節の負担金は、県合併処理浄化槽普及促進協議会及び水洗化融資の利子補給金に係るものであります。

2項合併処理浄化槽建設費につきましては、浄化槽設置事業に要した費用であります。主なものであります。11節につきましては、事業に係る消耗品費、燃料代等であります。

193ページとなります。15節工事請負費につきましては、浄化槽20基の設置工事に要した費用であります。内訳は、宮床が8基、吉田地区11基、落合1基というふうな内容になってございます。

2款1項公債費につきましては、財務省財政融資資金3件の利子支払い分であります。

なお、平成21年度末借り入れ残高につきましては、1億180万円となっております。

194ページの実質収支に関する調書であります。歳入総額5,354万1,000円、歳出総額5,287万5,000円、差し引き112万5,000円、実質収支額も同額であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 (大須賀 啓君)

水道事業、途中になるかと思いますので、ここで暫時休憩をします。

再開は午後1時とします。

午前 11 時 59 分 休 憩

午前 12 時 59 分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 (堀籠 清君)

議案書の39ページをお願いいたします。

認定第13号 平成21年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度大和町水道事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、決算書の195ページからの平成21年度大和町水道事業会計決算報告書でご説明します。なお、本事業の実施概要につきましては、主要な施策の成果に関する説明書137ページ以降に記載し、ご報告しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、決算書の195ページ、収益的収支からご説明いたします。これらはいずれも消費税込みの決算でございます。

収入でございます。1款水道事業収益につきましては、決算額9億8,226万9,059円、前年比で9.3%の増となっております。

この内訳となりますが、1項営業収益は6億8,380万4,627円で、前年対比3.5%の増、2項営業外収益は2億9,846万4,432円で、前年対比25.4%の増となっております。

次に、支出です。1款水道事業費用につきましては、決算額8億3,582万902円となり、前年対比0.1%の減となっております。

この内訳ですが、1項営業費用は7億9,947万5,158円で、前年対比1.5%の増、2項営業外費用は3,634万5,744円で、前年対比26.2%の減となっております。

以上の結果、税込みで収入支出差引 1 億4,644万8,157円の黒字決算となっております。

次に、196ページの資本的収支であります。

収入です。1 款資本的収入につきましては、決算額 2 億3,944万6,000円で、前年対比26.9%の増となっております。

このうち 1 項企業債は 2 億1,750万円で、鶴巢落合線配水管強化事業及び保証金免除繰上償還に係る借換債により、前年対比で31.4%の増。

2 項出資金につきましては、1,910万2,000円で、前年対比14.9%の増。

4 項負担金につきましては214万4,000円で、前年対比547.8%の増となっております。これは消火栓設置に対する一般会計からの工事負担金で、平成21年度は大和リサーチパーク配水管布設に伴い、消火栓を 6 基設置したものでございます。

次に、支出です。1 款資本的支出につきましては、決算額 4 億927万9,744円で、前年対比で21.3%増となっております。

このうち 1 項建設改良費は 1 億8,699万6,633円で、前年対比で145.9%の増。

2 項企業債償還金は 2 億2,228万3,111円で、前年対比14.8%の減となっております。

以上の収支により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億6,983万3,740円については、過年度損益勘定留保資金から 1 億1,504万6,285円、建設改良積立金から4,100万円、減債積立金から560万円、さらに消費税資本的収支調整額818万7,459円をもって補てんいたしたものであります。

次に、197ページの損益計算書であります。消費税抜きの金額となります。

1 の営業収益は 6 億5,250万7,965円で前年対比3.5%の増、2 の営業費用は 7 億7,094万4,122円で、前年対比1.4%の増となり、営業損失は前年対比で8.6%減の 1 億1,843万6,157円となっております。損失の減少は、大崎広域水道からの受水費留保水量の段階的解除により受水費の増があったものの、給水収益の増加により収支において利益が確保されたものでございます。

次に、営業外収益ですが、他会計補助金 1 億4,499万9,000円、開発負担

金 1 億4,528万1,350円が主なもので、2 億9,117万8,628円、営業外費用は支払い利息が主なもので、3,633万7,894円となり、営業外収支は2 億5,484万734円の大幅な黒字となったことにより、経常利益は1 億3,640万4,577円で、当年度純利益も同額となっております。さらに、繰越利益剰余金43万1,395円を合わせた当年度末処分利益剰余金は1 億3,683万5,972円となっております。

次に、198ページの剰余金計算書であります。

利益剰余金の部であります。1の減債積立金は当年度560万円を処分したことにより、年度末残高ゼロ円。2の利益積立金は前年度1,000万円を繰り入れし、年度末残高は3,202万7,927円。3の建設改良積立金は、前年度繰入額及び当年度処分量ともに4,100万円で、年度末残高は1,000万円となり、積立金の合計額は720万円の増の4,202万7,928円となっております。

次に、4の未処分利益剰余金ですが、前年度利益剰余金処分量として減債積立金、利益積立金、建設改良積立金の合計5,380万円が処分済みでありますので、繰越利益剰余金の年度末残高は43万1,395円であります。このことにより、当年度純利益と合わせた当年度末処分利益剰余金は1 億3,683万5,972円となっております。

次に、資本剰余金の部であります。1の国庫補助金につきましては、当年度末残高は増減なしの11億4,673万3,907円であります。2の受贈財産評価額につきましても、増減なしの8 億6,261万4,558円あります。次に、3の負担金であります。当年度発生額284万4,000円で、年度末残高につきましてもは8 億3,888万8,613円となっております。4のその他資本剰余金は増減なしの81万5,000円で、翌年度繰越剰余金は、28億4,905万2,078円となっております。

199ページをお願いいたします。剰余金処分計算書であります。

1の年度末未処分利益剰余金は、1 億3,683万5,972円となっております。次に、2の利益剰余金処分量であります。減債積立金に690万円、建設改良積立金に1 億2,900万円とし、合計1 億3,590万円を処分し、3の翌年度繰越剰余金を93万5,972円といたすものであります。

次に、200ページ、貸借対照表であります。

資産の部、1の固定資産です。(1)有形固定資産につきましては、土

地、建物、構築物などがありますが、合計で56億8,788万5,296円で、前年の100.5%となっています。(2)無形固定資産は電話加入件、ダム使用権で、81万7,970円となり、固定資産合計が前年度比100.5%の56億8,870万3,266円です。

2の流動資産は現金、預金、未収金などで、前年比130.9%の7億8,441万9,944円となり、資産の合計は64億7,312万3,210円で、前年比103.4%、2億1,107万8,867円増となっています。

次に、負債の部です。3の固定負債はありませんので、4の流動負債です。未払金その他で、1億7,676万1,795円で、負債の合計も同額となっています。

資本の部でございます。

この資本金は固有資本金、組入資本金など自己資本金と企業債である借入資本金となります。合計で32億6,844万5,437円、前年比101.9%となっております。

次に、6の剰余金の(1)資本剰余金につきましては、国庫補助金、受贈財産評価額、各種負担金などで、合計28億4,905万2,078円、前年比100.1%となっております。

(2)の利益剰余金につきましては、各種積立金と当年度末処分利益剰余金の合計で1億7,886万3,900円となり、前年比で200.8%となっております。

剰余金合計につきましては、30億2,791万5,978円で、前年比103.2%となり、資本の合計は62億9,636万1,415円で、負債資本の合計は64億7,312万3,210円となっております。

201ページの収益費用明細書であります。消費税抜きの金額となります。

1款水道事業収益1項1目給水収益は、水道料金とメーター使用料を合わせて5億7,864万7,885円で、前年対比4.5%の増であります。

2目受託工事収益は、町道改良、公共下水道等によるものでありますが、前年比90.2%の2,276万2,466円。

3目加入金は3,130万円で、前年比99.5%となっています。

4目その他営業収益は、材売収益としてコードカバー、分水サドルなどの売却代、手数料は設計審査手数料、回線手数料などがございます。雑収

益につきましては、下水道使用料などの徴収業務受託料、消火栓維持管理料などであります。

2項営業外収益です。1目他会計補助金は一般会計補助金で上水道、簡易水道に対する高料金対策補助金などで、前年対比14.4%の増となっております。

3目開発負担金は、大和リサーチパーク、民間アパートなどのものであります。

4目1節雑収益は、第三者による施設破損に伴う損害請求などでありませ

す。収益合計につきましては、9億4,368万6,593円であります。

202ページとなります。1款水道事業費用1項1目浄配水費の主なものです。1節から3節までは職員人件費、4節の賃金は事務補助員6カ月分であります。7節通信運搬費は、一般電話料、監視用テレメーターの専用回線料などあります。8節保険料は、自動車、建物、機械設備等に係るもの。9節委託料は、メーター検針、水質検査、メーター交換業務委託に要したものであります。12節動力費は、町内6カ所のポンプ場における動力電気料であります。14節修繕費は、各種水道施設の修繕に要した費用でございます。15節受水費は、宮城県大崎広域水道からの受水料金で、前年対比で3.4%の増となっております。16節賃借料は、水道料金調定収納システム、企業会計システムなどのシステム借上料でございます。

2目の受託工事費は、関係工事に伴う配水管の布設がえに要した費用でございます。

3目の総係費は運営管理に要する事務費で、1節報酬は水道事業審議会の委員12名分の報酬でございます。5節委託料は、水道庁舎の宿日直業務委託料。9節賃借料は、石倉ポンプ場などの用地借上料でございます。

4目減価償却費は、建物、構築物、車両、機械器具などの固定資産の本年度償却分でございます。

6目その他営業費用につきましては、コードカバー、分水サドルなどの貯蔵品の売却原価でございます。

2項営業外費用です。1目支払利息は企業債利息。

2目雑支出には、第三者による施設破損修繕費及び消費税でございます。

費用の合計は8億728万2,016円であります。

203ページをお願いいたします。固定資産明細書であります。資産も種類別に整理いたしておりますが、合計で説明申し上げます。

年度当初額が82億3,398万7,116円で、当年度増加額は1億7,920万8,920円、当年度減少額は140万5,480円で、年度末現在高は84億1,179万556円となっております。当年度増加は、大和リサーチパーク配水管の布設、高田中央橋の転架、城内中地区老朽管の布設がえ及び鶴巣落合線配水管強化事業に伴う布設などであります。

次に、減価償却額であります。本年度償却額の計上により累計で27億2,390万5,260円となり、年度末償却未済残高は56億8,788万5,296円となっております。

次に、(2)の無形固定資産明細であります。年度当初額84万9,681円に対しましてダム使用権の当年度償却額の減少により、年度末残高は81万7,790円となっております。

204ページ、205ページにつきましては、企業債の現在高明細書となっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

これで説明を終わります。

これより平成21年度大和町各種会計決算審査の報告を監査委員に求めます。

監査委員三浦春喜君。

代表監査委員 (三浦春喜君)

それでは、21年度における決算についての意見書と財政健全化審査意見書と両方をお出しいただきます。

最初、各種会計の決算審査の意見についてご報告いたします。

1ページをお開き願います。松川監査委員とともに審査をいたしました結果をご報告申し上げます。

1ページで、地方自治法第233条第2項並びに241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による審査に付されました21年度一般会計、各種特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調

書及び財産に関する調書並びに基金運用状況報告書を審査いたしましたので、報告を申し上げます。

2 ページをお開き願います。

審査に当たってでございますが、浅野会計管理者立ち会いのもとに、6月15日から水道事業会計がトップでございますして、8月4日までの28日間にわたっての審査を執行いたしましたので、下記によりご報告申し上げます。

審査の対象となった部分は、平成21年度大和町一般会計決算、次、第2項が国民健康保険事業勘定の特別会計から13項の水道事業会計決算まででございます。

審査の期間につきましては、次の欄に書いておきましたが、一般会計決算につきましては、7月5日から8月4日までの17日間、次、特別会計決算につきましては、7月6日から8月3日の間の6日間でございます。次、各種基金運用状況につきましては、7月5日から7月7日の間の2日間の中で検査をいたしました。財産に関する調書につきましては、7月6日で審査をいたしました。次、平成21年度水道事業会計決算につきましては、6月15、16日の2日間にわたって検査をいたしましたわけでございます。

第3についての審査の結果をご報告申し上げます。審査に付されました平成21年度各種会計決算については、決算計数に誤りはなく、歳入確保の努力、歳出の効率性が保持され、書類も整備されておりまして、会計経理は全般的に適正妥当と認めました。

次、3 ページでございますが、歳入の総括表でございますが、合計だけを報告いたします。

一般会計につきましては、予算現額が170億97万2,000円、調定額が110億8,535万787円、収入済額が104億8,315万6,448円でございますして、不納欠損額につきましては1,961万432円を処分いたしております。収入未済額につきましては、5億8,258万3,907円で、予算現額に対する収入割合につきましては97.96%でございます。調定額に対する収入割合については94.57%でございます。

以下、国保会計から戸別合併処理浄化槽会計まで書いております。トータルで一般会計だけ読んだんですが、11の特別会計を合わせた合計、下の欄に書いております。予算現額につきましては、154億6,493万8,000円、

調定額につきましては163億3,625万3,237円、収入済額につきましては152億8,806万5,469円でございます。不納欠損額の総合計が5,325万7,981円です。収入未済額につきましては、9億9,492万9,787円でございます。トータルでは、収入割合が予算現額に対する割合でございますが、98.86%と相成ったわけでございます。調定額に対する収入割合につきましては、93.58%でございます。

次に、4ページをお開き願います。歳出関係でございます。歳出につきましてはトータルだけをご報告いたします。予算現額が154億6,493万8,000円、支出済額が148億605万5,603円です。繰越明許費につきましては3億8,330万9,000円、不用額につきましては2億7,557万3,397円と相成ったわけでございます。予算現額に対する支出割合につきましては、95.74%と相成っております。

次、本町の財政云々からずっと書いておりますが、下2行から読ませていただきます。下2行の部分の、平成21年度会計は、一般会計と11の特別会計で歳入予算総額154億6,493万8,000円、調定額が163億3,625万3,000円、収入済額が152億8,806万5,000円で、予算対比につきましては98.86%、前年につきましては96.58%ございました。調定対比につきましては93.58%で、前年が91.5%であります。

歳出においては支出済額が148億605万6,000円となり、予算現額に対する執行率は95.74%と相成ったわけでございます。

一般会計3億8,330万9,000円が繰越明許費として翌年度へ繰り越しされておりますが、不測の事情によるもので、やむを得ないと認定いたしました。

平成21年度決算につきましては、一般会計、特別会計ともに適正に執行されたものと認定いたしました。

次、21年度における町債の現在高でございますが、トータルだけをご報告いたします。前年度末の元金の残高につきましては、160億3,591万5,000円だったわけですが、21年度中の借入額が13億9,240万、元金の償還額については13億4,384万5,000円が償還されております。21年度末の残高につきましては、160億8,447万円と相成ったわけでございます。

町債現在高は前年度に比較して普通会計で2億3,798万9,000円の増、下水道事業会計で1億8,582万8,000円の減、農業集落排水事業会計につま

しては926万3,000円の減、水道事業会計で478万3,000円の減となっております。戸別合併処理浄化槽会計につきましては、元金の償還が始まっていないために1,050万円の増と相成った分けてございます。

本町の公債費比率は6.4%と前年度の9.6%に比較して3.2ポイントの減となり、昨年度を下回る比率で推移しております。町債残高は全会計を合計いたしますと、前年度より4,855万5,000円の増額となっております。総額でも160億8,447万円と多額となっております。後年度の義務的経費の増加を招きますので、長期的視点に立って財政見通しの中での運用に一層ご留意していただきたいと思っております。

以下、一般会計から内訳等につきまして、事務局のほうより報告いたします。よろしくお願いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

書記次長瀬戸正志君。

議会事務局班長（瀬戸正志君）

それでは、引き続き、平成21年度大和町各種会計決算審査意見書を朗読説明いたします。

次の6ページをお開きいただきたいと思っております。

財政収支の状況でございます。

本町の財政収支を普通会計（一般会計、奨学事業会計）について見ますと、歳入決算総額が103億8,207万6,000円、歳出決算総額が100億1,628万3,000円となり、歳入は前年度と比較し16億4,999万8,000円の増、歳出においては18億1,152万9,000円の増となっている。歳入歳出差引額は3億6,579万3,000円となり、繰越明許費や事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源は1億1,708万6,000円であるため、実質収支も2億4,870万7,000円の黒字となった。単年度収支は、1億340万8,000万円の赤字、実質単年度収支においても2億2,244万円の赤字となった。しかし、これは統計処理上財政調整基金の数値のみが加算されているためであり、新たに設置したまちづくり基金への積み立て部分が加味されていないため、統計数値上赤字と算定されてもやむを得ないものであります。

それでは、9ページをお開きください。

財政分析主要指数の推移（普通会計）であります。

過去3カ年の指数の推移は下表のとおりであり、財政力指数が前年度より0.001ポイント上昇し0.641となった。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較し0.6ポイント減少し86.2%となり、上昇傾向だった指数に歯どめがかかった。しかし、指数的にはまだまだ高く、財政構造の硬直化が懸念されるため、今後も経常経費の削減を念頭に入れた財政運営が求められる。また、公債費比率は3.2ポイント減の6.4%、地方債許可制限比率も1.6ポイント減の5.6%と減少を示したものの、今後も財政運営には十分に留意する必要がある。

それでは、歳入の総括でございます。

歳入決算の概要を示すと、平成21年度一般会計予算額は107億97万2,000円、収入済額104億8,315万6,000円となり、前年度と比較し収入済額で19.6%の増となっている。

町税は、町民税が前年度と比較すると収入済額で2億4,056万2,000円（17.3%）の減、固定資産税が2,831万9,000円（1.5%）の増となり、総額で昨年度より2億1,854万3,000円の減、34億7,170万2,000円の収入済額となり、構成比においても33.1%と昨年度より9.0ポイント下回った。

町債は、前年度と比較し、収入済額で4億9,390万8,000円（86.5%）増の10億6,520万円となり、歳入全体の10.2%を占めておりました。

それでは、14ページをお開きください。

歳入状況を見ると、町税で2億8,649万4,000円、前年度につきましては2億8,285万9,000円、分担金及び負担金709万3,000円（前年度850万4,000円）、使用料及び手数料545万1,000円（前年度394万3,000円）、財産収入55万1,000円（前年度22万4,000円）諸収入377万8,000円（前年度314万1,000円）、国庫支出金2億7,921万4,000円（前年度5億2,880万8,000円）の収入未済額が生じている。この中で、国庫支出金については繰越事業に伴うものであり、やむを得ないものであります。

町税の収入未済額の内訳は、町民税が1億2,519万9,000円、固定資産税が1億5,647万6,000円、軽自動車税481万9,000円、総額で2億8,649万4,000円となり、前年度と比較し363万5,000円の増となっております。

一方、国保税の収入未済額は昨年度よりも561万6,000円の減となったものの、3億7,997万8,000円という多額の未済額となっているので、徴収に

対する努力は認めますが、税の公平負担の原則から徴収率向上のため策定しました町税等徴収事業計画に基づき、なお一層の努力を望むものであります。

また、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入及び諸収入の収入未済額についても、税と同様収入確保について特段の努力を望むものである。

町税の不納欠損処分については、前年度と比較し90万円の微減となっているものの、その金額は1,961万円という大きな額となっております。しかし、合法的な手続により行われており、やむを得ないものと認めております。

それでは、20ページをお開きください。

平成21年度一般会計歳出予算額は107億97万2,000円、支出済額は101億1,780万2,000円で、予算に対する執行率は94.55%であります。支出済額を前年度と比較すると18億8,017万2,000円の増、不用額については1億9,986万1,000円が生じております。

以下4行は割愛させていただきます。

繰越明許費は、件数で24件、金額で3億5,099万円となっており、前年度と比較し、金額で5億8,842万6,000円の大幅な減となっております。内訳は、総務費が1億5,184万3,000円（町勢要覧印刷製本業務、地上デジタルテレビ購入事業、地域情報通信基盤整備推進事業、新庁舎建設事業、防犯灯設置事業）、民生費につきましては468万9,000円（児童手当等事務費）、衛生費につきましては1,300万円（新型インフルエンザワクチン接種対策費）、農林水産業費につきましては221万7,000円（飼料高騰対策緊急支援事業）、土木費につきましては8,791万8,000円（仙台北部工業団地関連看板整備事業、道路等整備事業、町道等維持補修事業、道路改良舗装工事、都市計画マスタープラン策定業務、町営住宅整備事業）、消防費につきましては1,800万（防火水槽設置工事、全国瞬時警報システム整備事業）、教育費につきましては7,332万3,000円（宮床中学校防球ネット改修工事、まほろばホール調光卓修繕工事、体育センターバスケットゴール設置工事、総合体育館防水シート改修工事、総合運動公園多目的運動広場改修工事、学校給食センター検収室増築工事、学校給食センター下処理室シンク改造工事）となっております。また、事故繰越についても2件発生し

ており、金額で3,231万7,000円となっております。内訳は土木費2,433万5,000円、これは道路改良舗装工事、教育費798万4,000円、これは吉岡城跡地発掘調査となっております、それぞれやむを得ないものであります。

以下3行は割愛させていただきます。

不用額1億9,986万1,000円につきましては、前年度に比較して1億2,774万2,000円の増となっております。事業の未執行は見受けられないが、なお予算の補正措置等に十分考慮すべきであります。

続きまして、特別会計に移ります。それでは、23ページをお開きください。

平成21年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計については、歳入予算額21億8,546万6,000円、収入済額22億1,180万8,000円、予算対比につきまして101.21%となっております、歳入予算の確保はなされております。

しかし、調定対比については84.3%であり、収入未済額3億7,997万8,000円が発生しております。これは前年度と比較し561万6,000円(1.46%)の減となっております。予算額の17.4%を占めるほど多額なものとなっております。

不納欠損額は、前年度に比較して1,112万8,000円の大幅な増となっております、その金額は3,073万3,000円という多額なものとなっております。しかし、合法的な手続により行われており、やむを得ないものと認めております。

国保税の徴収率につきましては59.28%と0.39%の微増とはなったものの、2年連続で60%台を割り込んだ状況にあります。この内訳は、現年度分で1.73ポイント増の85.46%、滞納繰越分で2.52ポイント増の16.18%となっており、滞納分については、昨年度より1,390万円多く徴収されております。現年度分についても昨年度と比較してわずかながら徴収率を上げているものの、収入未済額が年々増加傾向にあるので、今後も徴税等徴収事業計画に基づき特段の徴収努力を望むものであります。

歳出については、支出済額21億5,289万7,000円で98.51%の執行率となっております。被保険者数は6,281人で、前年度と比較し212人、3.3%の減となっております。

以下6行につきましては割愛させていただきます。

それでは、26ページをお開きください。

(2) の介護保険事業勘定特別会計において269万円の不納欠損が発生しております。前年度に比較して59万7,000円増加しているものの、合法的な手続により行われており、やむを得ないものと認めております。

それでは、34ページをお開きください。

平成21年度の下水道事業特別会計については、歳入予算総額9億8,441万8,000円、調定額100億7,240万円、収入済額9億9,336万6,000円で、予算対比100.8%、調定対比98.6%となった。

収入未済額の1,365万2,000円の内訳は、受益者負担金359万2,000円、下水道使用料1,012万円となっており、前年度と比較して受益者負担金で43万7,000円の増、下水道使用料で317万5,000万円の増となっております。

不納欠損処分については、22万2,793円となっているが、合法的な手続により行われており、やむを得ないものと認めております。

水洗化普及状況については、水洗化率が84.01%と、前年度対比で0.41%の増となっているものの、普及についてはなお一層の啓発を望むものであります。

また、農業集落排水事業特別会計と戸別合併処理浄化槽特別会計については、歳入歳出予算とも議決どおり執行されており、適正と認めております。

それでは、大和町水道事業会計についてご説明いたします。

上段の8行については割愛させていただきます。

平成21年度の給水状況については、給水人口が2万3,300人で、前年度と比較し304人、1.3%の増、給水戸数が8,479戸で、前年度と比較し296戸、3.6%の増、年間配水量は289万9,709立方メートルと、前年度に比較し5万3,863立方メートル、1.9%の増、年間給水量は245万5,573立方メートルと、前年度に比較し10万3,738立方メートル、4.4%の増となり、有収率は前年度と比較し2.1ポイント増の84.7%となっております。

以下6行は割愛させていただきます。

財政状況については、収益的収支で収入総額9億4,368万6,593円（税抜き）に対し支出総額が8億728万2,016円（税抜き）となり、その差引額1億3,604万4,577円が当年度純利益となっております。前年度に比較すると、給水人口・給水戸数・給水収益はわずかな増加となっているものの、開発負担金においては企業の立地等による大幅な増加があり、黒字の要因

となっております。これらに対し、費用の面では宮城県大崎広域水道からの受水費留保水量が平成18年度から段階的に解除されたことによる受水費の増加はあったものの、支払い利息の減少等により収支においては利益が確保されておりました。

また、資本的収支においては、収入総額 2 億3,944万6,000円（税込み）に対し、支出総額 4 億927万9,744円（税込み）で、その差 1 億6,983万3,744円については、過年度分損益勘定留保資金 1 億1,504万6,285円、建設改良積立金4,100万円、減債積立金560万円、消費税資本的収支調整額 818万7,459円をもって補てんしております。

まだまだ景気が好転しない状況下で、収益的収支については一般会計からの補助金や開発負担金により21年度までは黒字になっておりますが、しかし今後は開発負担金の大幅な減収が見込まれるなど、経常収支は大変厳しいものになることが予想されるので、株式会社東京エレクトロンやプライムアースEVエナジー等の企業立地や従業員の定住などによる波及効果に期待するとともに、本町の水道事業に合った料金体系を図るなど、公営企業としての経営基盤安定になお一層の努力を望むものであります。

経理については、各関係諸帳簿と計数を照合した結果、適正であると認めております。

それでは、40ページをお開きください。

財産管理であります。

公有財産の管理について、普通財産、行政財産ともに取得、処分、所管替等の都度台帳整備が行われており、台帳と財産の整合性は図られておりました。

以下 2 行はちょっと割愛させていただきます。

物品調達基金、肉用牛貸付飼育事業運営基金、土地基金、国民健康保険資金貸付基金の運用については、各関係帳簿と計数を照合した結果、計数に誤りなく基金の運用がなされ、妥当性が保持されているものと認めました。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

次に、財政健全化法に係る審査の報告を監査委員に求めます。

監査委員三浦春喜君。

代表監査委員（三浦春喜君）

1 ページをお開き願います。

平成21年度の財政健全化審査及び経営健全化審査の意見をご報告いたします。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条及び第22条の規定によりまして、審査の付されました平成21年度財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率について審査をいたしましたので、次の報告をいたします。

次のページをお開き願います。

平成21年度普通会計財政健全化審査の意見を申し上げます。1は割愛させていただきます。

2の審査結果についてご報告いたします。審査に付されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を適正に作成されているものと認めます。

次の欄でつくっているパーセントを出しておりますが、(2)であらわしておりますので、(2)から報告させていただきます。

個別意見でございますが、①実質赤字比率につきまして、平成21年度の決算は黒字となっており、実質赤字比率に該当いたしておりません。その黒字の比率は4.01%で、適正な比率となっております。

②連結実質赤字比率につきまして、平成21年度の実質赤字比率は黒字となり、連結実質赤字比率については該当いたしておりません。その黒字の比率は15.67%で、適正な比率であります。

③実質公債費比率につきまして、平成21年度の実質公債費比率は12%となっており、早期健全化基準の25%と比較いたしますと、これを下回って良好な比率でございます。

④将来負担比率につきまして、平成21年度の将来負担比率は55.1%となっておりまして、早期健全化基準の350%と比較すると大きく下回って、良好な比率であります。

(3)の改善事項につきましては指摘する事項はありませんでした。

次の水道事業経営健全化の審査内容でございます。これも2から報告いたします。

総合意見としまして、審査に付されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されております。

経営健全化比率につきましては、20%となっております。

(2)の個別意見ですが、①資金不足比率につきましては、平成21年度は6億765万9,000円の資金余剰額がありまして、資金不足比率には該当いたしておりません。資金不足の状況になく良好な状態と認められました。改善を要する事項については特にございません。

次の——ページ数書かないですみませんでした。次の21年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書でございます。これも審査の結果だけ報告いたします。

審査に付されました下記資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されてあると認定いたします。

個別意見で報告いたしますが、資金不足比率につきましては、平成21年度は931万円の資金余剰額がありまして、資金不足には該当いたしておりません。資金不足の状況になく良好な状態であります。改善事項はありません。

次の農業集落排水事業特別会計経営健全化に対する審査でございますが、審査に付されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されております。基準健全化比率につきましては20%。

個別意見につきましては、資金不足の比率について、21年度は624万6,000円の資金余剰額があり、資金不足比率は該当いたしておりません。資金不足の状況になく、良好な状態であると認定いたします。改善事項はございませんでした。

次、最後の戸別合併処理浄化槽の経済健全化についてでございますが、これも2の欄で、審査に付されました資金不足比率及び算定の基礎となる事項について書類につきましては適正に作成されております。

個別意見でございますが、資金不足比率につきましては、平成21年度は112万6,000円の資金余剰がありまして、資金不足には該当しておりませ

ん。資金不足の状況にはなく、良好な状態であります。改善事項は認めませんでした。

以上で終わります。

議長 (大須賀 啓君)

監査委員報告についての質疑は、決算特別委員会の最終日に行う予定となっておりますので、ご了承願います。

決算特別委員会の設置について

議長 (大須賀 啓君)

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第13号までについては、議長を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第13号までの各種会計歳入歳出決算については、議長を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

ただいま決算特別委員会が設置されましたので、ここで委員長及び副委員長を選任願います。

委員長、副委員長を選任するため、暫時休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時03分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に鶉橋浩之議員、副委員長に上田早夫議員が選任されました。

お諮りします。

決算特別委員会による決算審査及び議事の都合により、9月11日から9月16日までの6日間、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、9月11日から9月16日までの6日間を休会することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は9月17日の決算特別委員会終了後といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時05分 延 会